

令和2年12月29日
在デンマーク日本国大使館

29日フレデリクセン首相記者会見要旨
現行の社会閉鎖措置を1月17日まで延長
(新型コロナウイルス関連情報)

【ポイント】

デンマーク政府は、12月29日、当初来年1月3日までとされていた現行の社会閉鎖措置を1月17日まで2週間延長することを発表しました。

●1月17日までの社会閉鎖措置（延長）

クリティカルな機能を担う職員以外のすべての公務員の在宅勤務、国民学校（小・中学校に相当）・高校・大学・成人教育等の生徒・学生の在宅学習、レストラン・カフェ等の閉店、美容師等のリベラルな職業の閉店、食料品・日用品・薬局等以外のすべての店の閉店、文化・スポーツ施設等の閉鎖 等

●2021年2月28日までの国内措置（継続）

社会的接触の制限に関する勧告、10人を超える集会禁止、公共交通機関等でのマスクとバイザーの着用義務 等

1 29日フレデリクセン首相記者会見要旨

12月29日、フレデリクセン首相が記者会見を行い、現行の社会閉鎖措置を1月17日まで2週間延長することを発表しました。首相の発言概要は以下のとおりです。

●12月27日は、最初のデンマーク人がワクチンを受けた記念すべき日、2020年で最も希望に満ちた日となった。

●しかし感染状況、入院者数、死亡者数の状況は、春（に社会閉鎖したとき）以上に深刻である。感染者数は上昇しており、入院者数は900人と記録的な人数となり、昨日の死亡者数は30名であった。今年のクリスマス（の過ごし方、制限措置）が感染状況にどう影響を与えたかはまだわからない。もし感染を抑えることができなければ、感染者数のカーブの上昇が現実となりうる。

●そのため、1月3日までとされている現行の制限措置（注）を1月17日まで延長する。

（注：クリティカルな機能を担う職員以外のすべての公務員の在宅勤務、国民学校（小・中学校に相当）・高校・大学・成人教育等の生徒・学生の在宅学習、レストラン・カフェ等の閉店（テイクアウト除く）、美容師・マッサージ師等のリベラルな職業の閉店、食料品・日用品・薬局等以外のすべての店の閉店、文化・スポーツ施設等の閉鎖）

●大晦日のお祝いが更なる感染拡大を意味するとしたら、理性的であるとは言えない。たった一晩のためにすべてがコントロール外になる危険を冒すことはできない。大晦日は普段からよく会う人以外との約束はすべてキャンセルし、少数の親密な人たちとしか会わないよう強く推奨する。

2 現行措置の延長に関するプレスリリース

同会見に関し、保健省及びコロナポータルサイトが制限措置の延長に関して発表しました。主な概要は以下のとおりです。

(1) 保健省プレスリリース（デンマーク語）概要

<https://www.sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/December/Forlaengelse-af-tiltag-og-fortsat-COVID-19-nedlukning-i-Danmark.aspx>

●デンマークの感染レベルは引き続き高い。保健当局を含むタスクフォースの勧告により、2021年1月3日までとされてきたより厳格な措置は、COVID-19の感染を減らすために延長される。これによって、デンマークにおける活動の大幅な閉鎖は暫定的に2021年1月17日まで維持される。

●保健当局を含むタスクフォースは、2021年1月3日まで適用されるすべてのより厳格な措置を延長することを推奨している。これにはレストラン、ショッピングセンター、小売店、美容院の閉鎖、生徒・学生の在宅学習などが含まれる。同措置は、社会での活動を減らし、感染のコントロールを維持するため、2021年1月17日まで延長される。

●2021年1月17日までの厳格な措置に加えて、2021年2月28日まで、社会的接触の制限に関する勧告、集会禁止、マスクとバイザーの着用義務など、その他の全国的措置が引き続き適用される。

●大晦日については以下の措置と制限が適用される。

- ・できるだけ少ない人数で新年を祝う
- ・10人の集会禁止は大晦日にも適用される
- ・大晦日の22時から元旦（2021年1月1日）の9時まで、レストラン等の飲食店、ショップ、その他の販売場所からのアルコールの販売は禁止されている。

●警察は大晦日は公共スペースの目に見える場所に立ち合い、特に集会禁止などのCOVID-19制限の順守を確保する。

●全体的な全国的な措置は、コロナポータルサイト (www.coronasmitte.dk) で読むことができる。

(2) コロナポータルサイトの現行措置の延長について概要

コロナポータルにおける現行措置の延長の発表（デンマーク語）

<https://coronasmitte.dk/nationale-tiltag/nationale-tiltag>

現行措置の延長に関するパンフレット（デンマーク語）

[https://coronasmitte.dk/-/media/mediefiler/corona/tiltag-29-dec-](https://coronasmitte.dk/-/media/mediefiler/corona/tiltag-29-dec-2020/forlaengelse-291220-nkc-pjece.pdf?la=da&hash=6E92709FBCE9FD302F214D14FC8E84A5B066B500)

[2020/forlaengelse-291220-nkc-](https://coronasmitte.dk/-/media/mediefiler/corona/tiltag-29-dec-2020/forlaengelse-291220-nkc-pjece.pdf?la=da&hash=6E92709FBCE9FD302F214D14FC8E84A5B066B500)

[pjece.pdf?la=da&hash=6E92709FBCE9FD302F214D14FC8E84A5B066B500](https://coronasmitte.dk/-/media/mediefiler/corona/tiltag-29-dec-2020/forlaengelse-291220-nkc-pjece.pdf?la=da&hash=6E92709FBCE9FD302F214D14FC8E84A5B066B500)

● 2021年2月28日まで、集会禁止、マスクやバイザーの着用など、多くの国内措置が適用される。

● さらに、2021年1月3日まで適用される予定であったより厳格な全国的措置が2021年1月17日まで適用されるよう延長された。

● 厳格な措置は、原則として生徒・学生は遠隔・デジタル教育を受けること、レストラン等の閉鎖、文化・スポーツ活動が行われる施設の閉鎖等を含む。在宅勤務の継続も推奨されている。ホームセンター、インテリアショップ等の専門店、ショッピングセンター、デパート、アーケード、バザー等も引き続き閉店しなくてはならない。これらは感染予防に必要な距離を取ることが確保できない美容師、マッサージ師、タトゥー師、自動車教習所などのリベラルなサービスの専門家にも適用される。

● 店舗は、電子商取引によって事前に注文と支払いが行われる商品（花火を含む）の配送を引き続き行うことができる。

● 該当期間中、日用品店・スーパーマーケット、薬局及び医療器具を置いている店は引き続き営業できる。

3 感染者数

12月29日（火）14時発表のデンマーク本国の1日あたりの新規感染者数等の詳細は以下のとおりです。引き続き感染防止に十分ご注意ください。

（出典：デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表）

<https://covid19.ssi.dk/overvagningsdata>

感染者数 合計 159,055名（前日比+2,621）

死亡者数 合計 1,226名（前日比+22）

治癒者数 合計 119,281名（前日比+3,886）

デンマーク 158,447名（前日比+2,621）（死亡者1226名、入院者900人、治癒者数118,727名）

フェロー諸島 582名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数535名）

グリーンランド 26名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数19名）

<日本政府の水際対策に関する新たな措置(12月26日決定)>

デンマークから日本に帰国する際は、出国前72時間以内の検査証明が求められるとともに、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

(新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C090.html

(出国前検査証明フォーマット)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

<年末年始の休館日について>

当大使館は12月29日(火)から明年1月3日(日)までは休館日となりますが、事件・事故・災害などの被害に遭われた場合には、下記の当館代表電話までご連絡ください。

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

(デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語)

<https://coronasmitte.dk/>

(同：英語)

<https://coronasmitte.dk/en>

(在デンマーク日本国大使館HP)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_164.html#ad-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を1組ごとに制限しております。係員が順番にご案内いたしますので、それまでロビーでお待ちいただく場合があります。

また、来館時にサーマルカメラにて、非接触型の検温を行っております。体温が著しく高いと認められた方には入館をご遠慮いただく場合がありますので、ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。